

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	01	07	0402	花巻米生産確立支援事業	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	1	農業生産の支援			
目的	農業経営の安定					
対象	主食用米の生産者					
意図	土作りの経費軽減により米産地の継続と農業経営の安定を図る。					
事業概要						
○花巻米生産確立支援事業 ・国の政策見直しにより影響を受ける主食用米生産者がケイ酸を含む土壌改良資材を投入する経費に対する助成 ・助成対象は、経営所得安定対策で米の直接支払交付金の減額の影響を受ける者を対象とする。						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 ○補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	ケイ酸含有土壌改良資材投入面積	ha	計画		6,889	
			実績		2,392	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	主食用米集荷数	千袋	目標		1,000	
			実績		441	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成26年産米の米価下落の影響により、受益者負担を伴う土壌改良資材の投入量は、計画を下回り、結果として主食用米出荷数も目標を下回った。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・本市の基幹産業である農業の中核となっている米の生産確保を図ることにより農業所得を確保するものであり、産業政策として妥当であるため。 ・土作りによって良食味の評価が得られ、更なる有利販売により農業所得向上の余地があるため。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	・土壌改良資材の投入量は、診断結果に基づくものであり、また、事業実施主体と協議の上で必要最小限の助成を行うものであるため。 ・事業実施主体が補助対象経費の3割を上限に補助する場合に要する経費の2/3以内を補助するものであり、受益者負担額と公的負担額の均衡がとれているため。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・土壌改良資材の投入量は、診断結果に基づくものであり、また、事業実施主体と協議の上で必要最小限の助成を行うものであるため。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	・事業実施主体が補助対象経費の3割を上限に補助する場合に要する経費の2/3以内を補助するものであり、受益者負担額と公的負担額の均衡がとれているため。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価		
農業経営の安定のために、冬季座談会等において土壌改良資材投入の必要性を説明し事業の周知を行ったが、米価下落の影響により、投入実績が伸びなかった。 平成27年度は、花巻市農業振興対策本部（米穀振興部会）において土壌改良資材の有用性を確認する事業を実施する予定であり、その結果を生産者へ周知し投入の必要性を説明することにより、更なる事業の推進を図る。		

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	07	0402	花巻米生産確立支援事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			11,811		
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		11,811		

事業期間	単年度繰返	○	期間限定	[平成 26 年度 ~ 平成 29 年度]
------	-------	---	------	-----------------------

部経営方針における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

急激な米政策の見直しによって経営所得安定対策の米の直接支払交付金が半減される中、米産地としての「花巻米」の有利性を確立するため、緊急の支援策が求められる。

事業概要

○花巻米生産確立支援事業  
 ・国の政策見直しにより影響を受ける主食用米生産者がケイ酸を含む土壌改良資材を投入する経費に対する助成  
 ・助成対象は、経営所得安定対策で米の直接支払交付金の減額の影響を受ける者を対象とする。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

急激な米政策の見直しに伴い、米産地としての「花巻米」の有利性を確立することが必要である。

《事業手法の詳細》

花巻米生産確立支援事業

【目的】

米の品質及び収量確保対策を行い、花巻米の産地化を進めるとともに農業経営の安定化を図る。

【経緯・現状】

- ・国の急激な政策見直しにより、米の直接支払交付金が平成26年産米より半減し、30年産より廃止となる。(平成25年度 15,000円/10a →平成26～29年度 7,500円/10a)
- ・花巻市分は、約5億円の減額となり生産意欲の減退が懸念される。
- ・協議の結果、JA等認定方針作成者も1割の助成をすることで合意済み
- ・国の政策見直しの対応として土作りへの支援策により対応することを12月議会で表明
- ・近年の猛暑、長雨や集中豪雨などの気候変動が大きく病害虫対策が必要となっている。

・平成21年に市内13地区、1,100地点で土壌診断を行った結果、市内ほぼ全域でケイ酸不足との診断結果が出され、ケイ酸を含む土壌改良資材の散布推進に取り組んできた。

【対策】

- ・政策見直しによる減収の影響を受ける主食用米の生産者に対し、影響緩和策として支援を行い生産意欲の減退を防ぎ花巻米の産地の確立を図る。
- ・支援は将来の生産に結びつく土づくりへの支援とし、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材の投入経費に対して助成を行う。
- ・交付金廃止までに生産現場でのケイ酸投入の定着を図り、産地間競争の激化に耐え得る生産条件の確立を図る。

【事業内容】

- ・事業実施主体：認定方針作成者(JA、渡嘉商店、関庄糧穀)
- ・補助対象経費：ケイ酸を含む土壌改良資材購入経費(60kg/10a上限)
- ・補助対象面積：米の直接支払対象面積を上限
- ・補助率：事業実施主体が補助対象事業者に補助対象経費の3割を上限に補助する場合に要する経費の2/3以内
- ・補助対象期間：平成26年度～平成29年度

【事業実績】

《JA》

補助対象経費57,875,101円×0.3=17,362,530円 (JA補助)  
 JA補助17,362,530円×2/3=11,575,020円 (市補助)・・・①

《渡嘉商店》

補助対象経費774,400円×0.3=232,320円 (渡嘉商店補助)  
 渡嘉商店補助232,320円×2/3=154,880円 (市補助)・・・②

《関庄糧穀》

補助対象経費404,830円×0.3=121,449円 (関庄糧穀補助)  
 関庄糧穀補助121,449円×2/3=80,966円 (市補助)・・・③

《市補助総額》

①+②+③=11,810,866円

【期待される効果】

- ・病害虫に強くなり、収量の確保や防除経費の削減、食味の改善などの効果によって気象条件に左右されない生産基盤に立った花巻米産地の確立が図られる。